

第1回文化振興推進委員会会議録

平成19年1月18日(木)

AM10:00~11:30

本庁舎4階 特別会議室

- ・ 出席者 委員 別紙名簿のとおり(欠席 西川委員)
事務局 白柳部長 富貴澤課長 宮澤 櫻田 大塚

1. 開会(司会)

- ・ 選任された委員の紹介
- ・ 新委員(西委員)の挨拶
- ・ 事務局の紹介

2. 正副会長の選任

事務局一任の声あり。白澤会長、伊藤副会長の選出を決定し、会長・副会長席に移動。

会長挨拶

文化振興計画策定検討会に引き続きということでもよろしくお願ひしたい。昨年、行われた「学生と市長とのふれあいトーク」では八王子学の構築、「カサド国際チェロ・コンクール」においては活動をリードするプロデューサーを起用するなど、我々が検討会で提言した内容が活かされている、と感じた。今後ともよろしくお願ひしたい。

副会長挨拶

文化振興計画が出来上がった時は、感慨もひとしおであった。引き続きよろしくお願ひしたい。

これより進行は白澤会長

- ・ 議事の前に会議の公開について事務局より説明。

会議の公開について諮ったところ異議がないため、本会議における議事については公開することとする。

3. 配布資料について(説明)

(事務局)次第に従って配布資料の説明

- ・ 学園都市文化課担当から資料1~2の説明。
- ・ 学園都市文化課長から資料3~4の説明。
 - 伝統文化ふれあい事業の実施について
 - 文化情報紙の発行について
 - カサド国際チェロ・コンクールの開催について
 - 市民文化祭の開催について

- ・学園都市文化課長から参考資料（文化振興計画抜粋施策編）に基づく説明。
 - 市にゆかりのある作品の普及事業について。
 - 彫刻を活かした事業について。
 - 学生と市長とのふれあいトークについて。
 - フェアトレードカフェについて。
 - 海外都市との交流について。
 - 外国人市民会議について。

会長

- ・ただいま説明のあった文化振興の取り組みについて何かご質問等がございますか。新規の事業を立ち上げたということは廃止した事業もあると考えて良いのか。

学園都市文化課長

- ・原則としては従前の事業は継続しております。新規の事業は新たな予算で対応しております。

委員

- ・取組方針・新規事業の取組時期のところで早期、中期、長期とあるが、これはどういう意味か。

学園都市文化課長

- ・基本的に取り組む時期を表している。例えば、早期であれば1～3年のうちに取り組むということであります。

会長

- ・カサドコンクールは市が主催ではないのか。

学園都市文化課長

- ・本市の場合、NPO法人が、市民が立ち上げたという経緯がありますので、市と財団が実行委員会に参加して支援を行い実施しました。市民の手による国際コンクールの開催は稀に見るものと聞いております。開催にあたりましては、市民・企業からの協賛の他、市と財団も財政支援を行っております。

委員

- ・文化振興計画の策定を検討した立場から、提言などが実際の事業に活かされていると知って嬉しく思っている。先日、国際チェロ・コンクールのテレビ放送を偶然、見る機会があった。コンクールに地名が結びつくのは素晴らしいこと。八王子の市民力を充実させるべく、応援していきたいと思う。また、費用の面からすると、市民ファンドなどが現実化していったらいいと思っている。

会長

- ・コンクール1位の方のコンサートを開催するのか。

学園都市文化課長

- ・「フォローコンサート」ということで実行委員会がサポートをしていきます。7月6日に「いちょうホール」での開催が決まっております。コンクールは3年に一度ということで計画しておりますが、その間は、街なかでのコンサートや小・中学校でのアウトリーチコンサート、前の年には前年祭と継続性を重視した事業を計画中であります。

市民活動推進部長

- ・先ほど、市民力という言葉がありましたが、コンクール自体は勿論ですが、小・中学校を訪問して行ったアウトリーチコンサートについては、企画から運営まで全て市民のボランティアの手によるもので、まさに市民力があってこそと言えるでしょう。

委員

- ・今回のコンクールの開催にあたっては市民ボランティアの力が非常に大きかったと思う。

学園都市文化課長

- ・市民のボランティアについては、150名からの参加をいただき、会場支援、出場者支援、ホームステイなど、こうした協力がなければコンクールは成立しなかったと思っております。

会長

- ・学生はどういう形で関わったのか。

学園都市文化課長

- ・関連事業として行われたユードでのイベントに協力していただきました。

会長

- ・ここまでのところで何かご意見、ご質問等はありませんか。

学園都市文化課長

- ・本来であれば、この場で18年度の全庁での取組について報告すべきところですが間に合いませんでした。次回の委員会では18年度の実績とともに19年度の実績予定について報告したいと思っております。

会長

- ・次に文化振興条例について説明をお願いします。

学園都市文化課長

- ・法的基盤を整えるということで文化振興計画の中に盛り込まれています。条例の考え方としては、市民・企業等と市との連携・協働による芸術文化に関する活動に必要な基本的事項を定めることによって、有数の歴史、文化、自然の資源を有する本市の特徴を活かしたものにしていこうと考えております。また、八王子ゆめおりプランとの整合性を図ることは勿論ですが、資金や表彰の問題、担い手の育成、プロデューサーの起用など具体的な事項の盛り込みを検討していきたいと思っております。条例制定の進め方としては文化振興計画を基に市で原案を作成させていただきたいと考えております。そしてこの文化振興推進委員会の中でお諮りし、意見交換をしていきたいと思っております。また、パブリックコメントということで広く市民の方の意見を求めることとなります。こうして条例案を策定していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

会長

- ・具体的な内容の提示はいつ頃になるのか。

学園都市文化課長

- ・夏頃になるかと思っております。文化振興条例も各市、様々な形で制定しているのが実状であります。立川の場合は主に「まちづくり」の視点で文化振興を捉えております。本市では「まちづくり」の部分との整合性を図る必要があるかと考えております。また、京都の場合ですと、芸術に特化した形で取り組んでいるようです。

なお、26市の中では立川が制定している他、国分寺、三鷹、小金井などで検討中と伺っております。

委員

- ・原案が夏を目処ということだが、この委員会で協議、意見交換を行い、今の段階で制定はいつ頃になる見通しか。

学園都市文化課長

- ・18年3月に文化振興計画を策定し、その法的基盤を整備するという事なので、19年度中の制定を考えております。

委員

- ・そうすると、この委員会の開催頻度はどのくらいになるのか。

学園都市文化課長

- ・この委員会としては文化振興計画の進捗状況の確認、見直しなどの提言をいただくことを主としておりますので年2回、プラスアルファということになるかと思います。

委員

- ・参考資料の他市の条例の項目で全ての項目を満たしている所は一箇所もないが、その項目を除いている理由をある程度掴んでいるのか。

学園都市文化課長

- ・これにつきましては、各市で条例の範囲のどこにスタンスを置くかによって変わってくるのではないかと考えております。本市の場合ですと、例えば国際化の取組を進めておりますが、こうしたところはまだ少ないのが現状で、こういった部分の違いが現れているのではないかと考えております。

委員

- ・八王子の場合はほとんどの項目を網羅すると考えて良いのか。

学園都市文化課長

- ・十分検討して、委員会にご提案したいと思っております。
- ・先ほど、少し表彰の話をさせていただきましたが、本市では別途、表彰条例を設けております。文化表彰につきましてもこれまでは非常にハードルが高かったのですが、18年度は文化功労ということで担当所管の提案がかなり通っております。こうした中で文化の方で重ねて盛り込む必要があるのかどうか、論議がございます。そういった部分で調整が必要だろうと思っております。

委員

- ・先ほどのカサドの件ですが、八王子市以外のエリアの企業からの協賛もあったのか。

学園都市文化課長

- ・市外に所在している企業からも協賛を頂いております。

会長

- ・他になければこれで閉会します。ありがとうございました。